

政策の概要

地方財政計画の策定等を通じ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保するとともに、地方財政の「見える化」や公営企業の経営改革等の各種の取組を通じて、地方財政の健全化を推進する。

1. 地方の一般財源総額の確保等

- ▶ 地方公共団体が、人口や産業の集積の度合いによる地域間格差や景気の動向による税収の年度間格差にかかわらず、住民生活に必要な行政サービスを提供するという責務を果たすことができるよう、地方交付税法第7条の規定に基づき、地方財政計画（地方財政を全体として捉えて歳入・歳出を見込んだもの）を策定
- ▶ 本来、地方公共団体の財源は地方税など自主財源をもって賄うことが理想だが、現実には税源などは地域的に偏在しているため、これを調整し、地方税収の少ない団体にも一般財源（用途が特定されず自由に使える財源）を保障することを目的とし、地方交付税を交付

2. 地方財政の健全化に資する取組等

- ▶ 住民サービスの向上や地方公共団体のガバナンス向上を図る観点から、財政状況資料集の充実等により、地方財政の「見える化」の取組を推進
- ▶ 公共施設等総合管理計画の不断の見直しや内容の充実における適切な支援、公共施設等適正管理推進事業を通じて、地方公共団体における公共施設等のマネジメントを推進
- ▶ 公営企業について、経営戦略の策定・改定や、公営企業会計の適用拡大等による「見える化」、広域化等の取組を推進し、更なる経営改革を推進

第2部のテーマ
(その1)

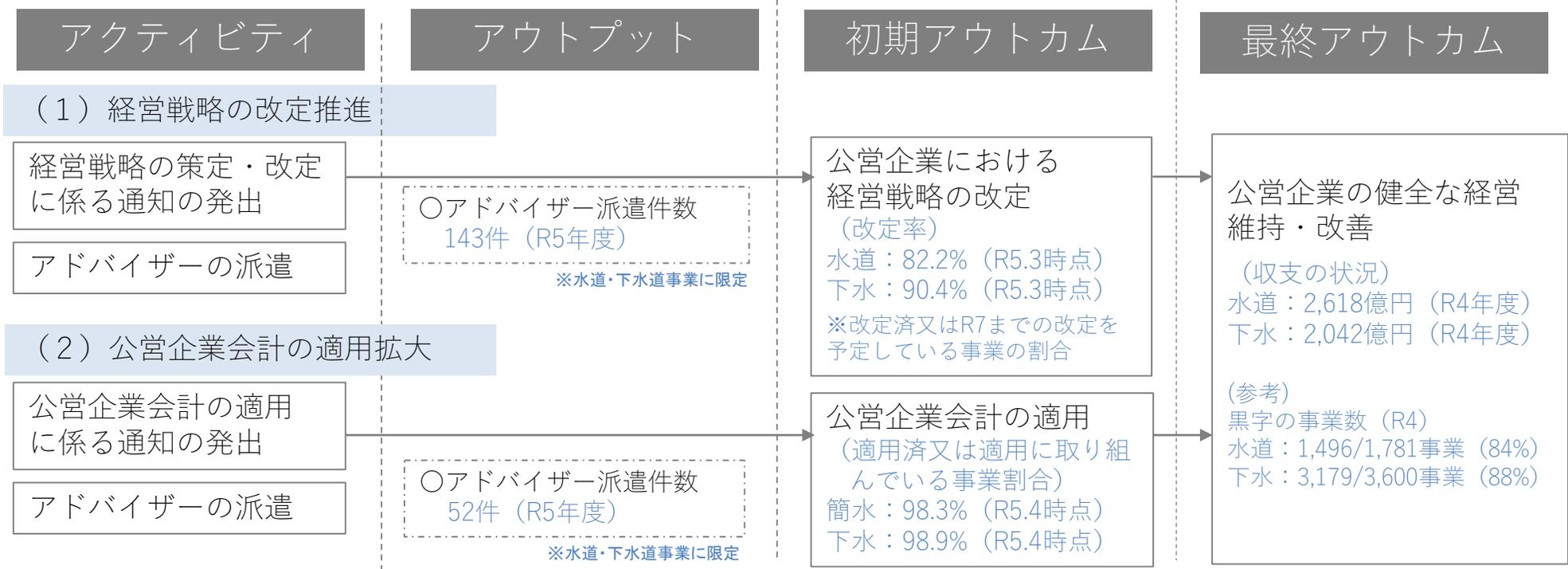
上下水道の持続的経営確保のための取組

1. 概要・背景など

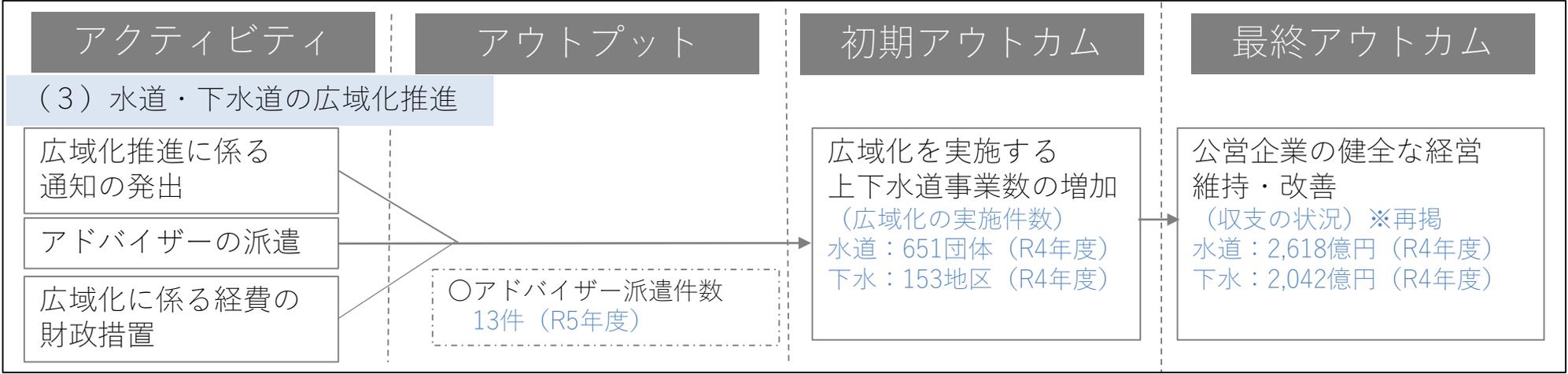
今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増すことを踏まえ、経営戦略の策定・改定や、公営企業会計の適用拡大等による「見える化」、広域化等の取組を推進し、更なる経営改革を推進。

2. 効果発現経路

※ () 内は指標



2. 効果発現経路（つづき）



3. 現状・課題

- 【現状】**
- ・ **経営戦略の改定推進**：令和2年度までの策定を要請し、ほぼ全ての事業で策定済み。質を高めていくため3年から5年内の見直しを行うことが重要であることから、令和7年度までの改定を要請（広域化等の検討結果も反映）。
 - ・ **公営企業会計の適用拡大**：重点事業（下水道・簡易水道）について、令和5年度までに適用することを要請しているところ、取組が大幅に進捗。
 - ・ **広域化等の推進**：水道・下水道事業については、全ての都道府県において広域化等のための計画が策定された。

【課題】

持続的経営の確保のため、今後の人口減少等を加味した料金収入や経営環境の変化、公営企業会計の適用により把握した詳細な経営状況を踏まえた事業経営を行うことが必要であり、これらを考慮した経営戦略の改定が行われる必要がある。また、全ての都道府県で策定された広域化等のための計画について、今後は着実に実行に移す必要がある。

4. 今後の方向性

- ・ 公営企業の経営改革について、KPIの設定等を通じた進捗管理等により、更なる取組を推進。経営戦略の改定については、今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映など、実効性のあるものとなるよう、アドバイザー派遣等により支援。
- ・ 広域化については、都道府県のリーダーシップの下、広域化の推進に係る計画に基づく取組を推進。

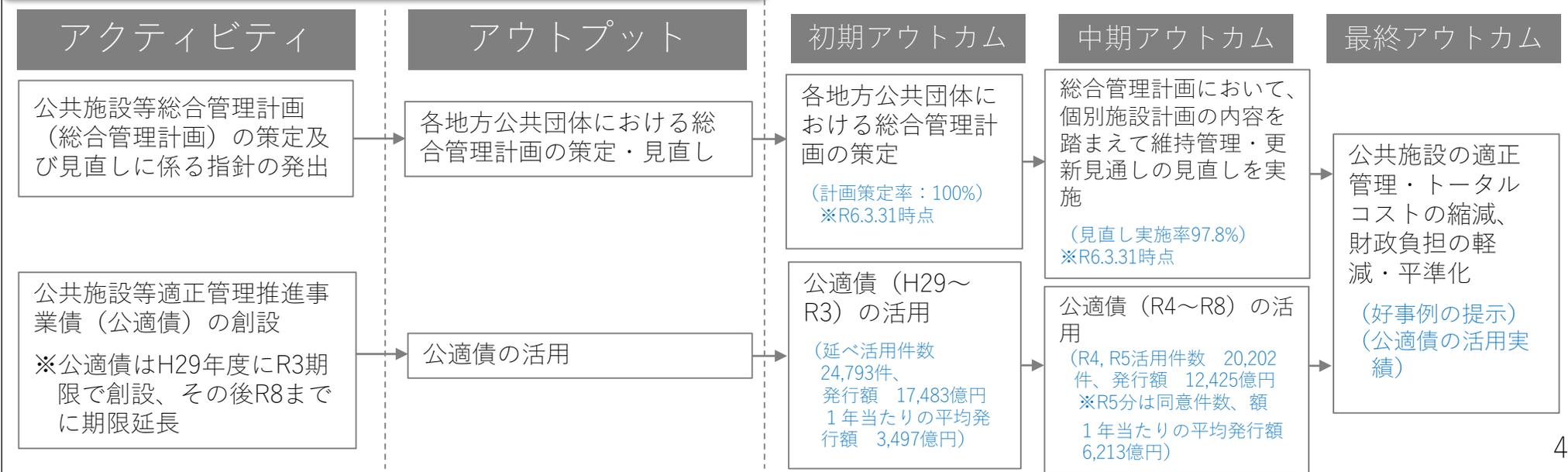
第2部のテーマ (その2) 地方公共団体における公共施設等マネジメントの推進

1. 概要・背景など

- 過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。
 - 人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
 - 市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。
- ➡
- 地方公共団体において、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めるため、「公共施設等総合管理計画」の策定及び見直しを推進する必要。
 - 地方公共団体において、「公共施設等総合管理計画」に基づいて、施設の更新・統廃合・長寿命化などに取り組めるよう、取組の支援等を実施。

2. 効果発現経路

※ () 内は指標



3. 現状・課題

- 計画の策定・見直しについては、令和6年3月末時点で、97.8%の団体が見直しを完了しており、概ね目標通りに進捗しているが、一部の団体において震災や新型コロナウイルス、庁内のマンパワー不足等の問題により、最新の指針を踏まえた見直しが予定通り完了していない。
- 公共施設等適正管理推進事業債については、各団体での活用を推進している。

4. 今後の方向性

- 計画見直しが完了していない団体については、「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」の課題達成支援団体として、アドバイザーの派遣等の支援を行う。
- 見直しの完了した団体についても、今後も人口減少等を踏まえた不断の計画見直し及びさらなる内容充実を図ることができるよう、技術的な助言等、適切な支援を行う。
- 公共施設等適正管理推進事業債については、引き続き活用を促進し、公共施設の集約化・複合化等を推進する。
- また、将来的な人口構造の変化への対応が深刻な課題であることを踏まえ、複数自治体による広域的な公共施設の集約化・共同利用など、適正管理を進めるための取組を強化する。